

◎新潟県告示第397号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、弥彦村長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年4月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量 空中写真測量（地図情報レベル 1000）
公共測量 修正数値図化（地図情報レベル 2500）
- 2 作業期間 令和6年5月15日から令和7年3月10日まで
- 3 作業地域 新潟県西蒲原郡弥彦村の全域 25.17km²（空中写真測量）
新潟県西蒲原郡弥彦村の一部 9.67km²（修正数値図化）